

令和6年第2回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年2月22日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告のうち4行目、高西中学校校舎増築工事（建築主体）についてでございますけれども、昨日契約の承認をいただきましたので、同じ日付で工事請負契約を締結させていただいております。

その他の項目につきましては記載のとおりとなっておりますので、御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

1月27日に、おのみち市民大学講座「おしえて天達さん。天気のみみつと気象災害のはなし」を開催しました。事前にチラシを学校にも配布していたこともありまして、約300人の参加者のうち半数近くが親子で参加をしていただきました。天気の仕組みや気象災害、未来の天気、尾道の天気などの話を、実験やクイズなども交えながら分かりやすく教えていただき、講演後のアンケートでも天気予報を見るのがさらに楽しみになった、地球温暖化について子供の意識

も変わったなど、評価の高い感想がたくさん寄せられておりました。

続きまして、行事予定でございます。

2月25日に、おのみち市民大学講座「ガッツ流コミュニケーションの秘訣」を市民センターむかいしまで開催します。中国放送RCCテレビの田村友里アナウンサーを講師にお招きし、コミュニケーションの秘訣について話をさせていただきます。昨日時点で350人の事前申込みがあり、大きな反響をいただいております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、3月10日から17日に「ぬいぐるみおとまり会」を行います。縫いぐるみが図書館の仕事を体験し、その様子をアルバムにして渡すイベントとなっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、2月18日に定例おはなし会、英語のおはなし会を行いました。御調町在住で、ふだん英語や音楽の教室をされている金野泉さんが講師となり月1回開催されている行事でございます。英語の絵本の読み聞かせや歌の演奏などをされております。2月は、子供6名、大人8名の14名が参加されており、毎月楽しみに来られている方もいらっしゃるということでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、2月25日に、ライブラリーコンサート「冬」を芸予文化情報センターで開催します。因島と愛媛県上島町の3団体が出演をされますが、今回はコロナ禍で継続していた人数制限、こちらのほうを設けておらず、定員150人が入場可能ということでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、3月15日から4月7日まで、堀尾聡切り絵作品展が行われます。サブタイトルが、現在～かいじゅうたちがやってきた～と記載がございますが、これが切り絵の創造に名称が変更となるということでございますので、訂正をお願いします。切り絵の創造でございます。

筋ジストロフィーを患い、1981年に二十歳で亡くなられた瀬戸田町出身の堀尾聡さんの切り絵の作品展でございまして、50年近く前に瀬戸田町の小学校に寄贈された作品や御自宅で飾られていた作品などを展示するというものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、2月9日に、向島子育て支援センター「たち」が主催する絵本の修理講座が行われまして、6組の親子が参加をされました。参加者が持ってこられた絵本を、図書館司書からアドバイスを受けながら参加者自身が修理をされたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

行事予定及び業務報告ともに年度末に向けて進捗中の業務について記載をさせていただきます。

瀬戸田中学校SSR空調設備設置業務については、不登校対策の取組として、教室に入りにくい生徒の別室での学習環境を整備するため、多目的教室に空調を設置するものです。

旧三庄中学校跡地整備については、資材の納期の見込みが立たない状況が依然続いており、工期延長が濃厚になっております。現在は、工程を組み直し、できる箇所から工事を進めているような状況です。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。

議案集9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、市立美術館では尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展を2月9日から18日まで開催し、10日間で3,475名、1日平均約348名の来館者がありました。

行事予定につきまして、市立美術館では3月2日から特別展「海からの贈り物展」を開催いたします。本展は、真珠、サンゴ、琥珀など、海からもたらされる天然の素材の美しさや職人の手による精緻な加工やデザインなど、魅力あふれる作品を通じて宝飾文化のすばらしさを紹介する春にふさわしい華やかな展覧会です。

また、平山郁夫美術館では、3月16日から「世界の巨匠たちが子どもだったころ」展を開催いたします。平山郁夫美術館では、幼少の頃の平山作品を聖地で鑑賞していただく展示を続けておりますが、本展ではパブロ・ピカソ、クロード・モネ、ロートレック、エドヴァルド・ムンク、岸田劉生といった巨匠が子供の頃に描いた作品を併せて展示することで、幼い頃の天才たちの情熱や感性を鑑賞していただくものでございます。

それから、業務報告には記載しておりませんが、お手元に配付をしております絵になるまち尾道、こちらを御覧ください。

令和6年度は絵のまち尾道四季展の開催年に当たります。出品点数の増加を図るとともに、尾道に絵を描きに来ていただくための取組としまして絵になるまち尾道のパンフレットを作成しました。裏面にもありますように、日本遺産と連携をしながら歴史や文化に興味のある方にも情報発信を行いたいと考えております。

今月10日から12日に、有楽町の駅前で行われた日本遺産の日のイベントから配布を始めており、今後様々な施設やイベントで配布を行う予定です。

また、開いていただいて、上部の真ん中辺り、タイトル絵になるまち尾道のすぐ右にある作品、橋と風景、これは今年の高校生絵のまち尾道四季展の尾道賞受賞作ですが、こちらは地元の丸善製菓がしまなみウオーターのラベルデザインに採用し、この夏に地域貢献の一環として市内の公立小・中学校、学校法人尾道学園、広島県立尾道商業高等学校の児童・生徒の皆さんに配付される予定となっております。

同世代の描いた作品によって児童・生徒の皆さんが刺激を受け、改めて絵画や芸術に興味を持ってくれることを期待しております。

そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月29日から31日までの3日間、業績評価に係る校長面談を小・中学校の校長17人を対象に行いました。

2月7日、教務主任研修を行い、教育指導課から生徒指導体制の確立に向けて、学校経営企画課から教務主任としての1年間の振り返りと、来年度に向けて教務主任として年度末に何を行うべきか協議を行いました。年3回の教務主任研修会を通して、多くの教務主任が本市の目指す教務主任の姿である組織を動かす要としてミドルリーダーシップが発揮できるよう成長したものと捉えております。

2月14日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とするサブリーダー研修会を行い、不祥事の未然防止、人材育成、危機管理等、学校経営に関わる5つのテーマから関心があるテーマを選び、1年間を通して主体的に研修を行っていく実践力向上講座の成果発表を行いました。どのグループも、所属する学校の課題を解決するために仮説を立てて具体的な取組を実践したり、民間企業等、学校以外の施設を訪問し、聞き取りをした中から参考となる内容を各所属で実践したりして成果をまとめていました。

多くのサブリーダーが主体的に研修に参加し、本市の目指すサブリーダーの姿である覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダーの育成につながったものと捉えております。

2月16日、校長会を行いました。

行事予定についてですが、3月4日に尾道南高等学校、3月7日に中学校16校、3月22日に小学校23校で卒業証書授与式を行います。卒業証書授与式は、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染法上の第5類に移行したことから、今年度の卒業証書授与式からコロナ以前と同様の方式で実施することとしております。

久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

2月8日、第3回生徒指導等検討部会を開催し、(仮称)尾道みなと小学校の通学路の合同点検を2月下旬から3月上旬に実施することを提案しました。また、自転車通学について、長江中学校の自転車通学基準を参考とし、(仮称)尾道みなと中学校を起点として2キロメートル以上に居住する生徒を対象とすること、山波地域の生徒は、通学上の安全を確保する観点からこれまでどおり自転車通学を認めないことを提案し、各所属に持ち帰って次回の生徒指導等検討部会で協議することとしました。

なお、このたびの生徒指導等検討部会では部会員にお伝えできておりませんが、新年度の予算の報道内示を受け、2月20日の第5回開校準備委員会では、現在山波地域から久保中学校へ通学する生徒の路線バス定期券購入費用の3分

の1を補助しているところ、令和6年度より定期券を支給することができるよう予算要求を行っている旨、各委員にお伝えしました。

2月9日、第2回議員説明会を開催し、統合小・中学校の校名案がそれぞれ1案に絞られたことや開設に向けた進捗状況の説明を行いました。議員からは、通学路の安全対策や通学支援の在り方について早めに結論を出し保護者の不安を解消してほしいといった御要望、施設の先進地視察で、防災面で特筆すべき点があったかといった御質問などが寄せられました。

2月20日、第5回開校準備委員会を開催し、これまでの進捗状況や各部会での検討状況の報告が行われた後、3小2中学校の閉校や小中一貫教育校の開設に向けた令和6年度のスケジュールの確認などを行いました。

今後の予定ですが、2月26日、第3回教育課程等検討部会、3月19日、第6回開校準備委員会を開催することとしております。

また、記載にはございませんが、3月15日金曜日、総務等検討部会を、3月18日月曜日、生徒指導等検討部会を開催することに決まりましたので、追加をお願いいたします。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

まず、1点訂正をさせていただきます。1月26日の公開研究会、山波小学校と日比崎小学校と記載しておりますが、日比崎小学校は授業公開の開催でございます。大変申し訳ございませんでした。

1月26日から2月22日までの期間の公開研究会は、山波小学校と西藤小学校、また授業公開は日比崎小学校で開催されました。

1月30日に、第2回の尾道市道德教育推進協議会を行いました。向島中学校、向島中央小学校を会場に、公開授業の後協議を行い、広島県東部教育事務所の指導主事から指導、助言、講話による研修を行いました。各小・中学校1名ずつの道德教育推進教師を対象に、道德教育の充実に向けた指導方法の協議を行う研修ができました。

また、2月5日には、中学校教育研究会全体会を高西中学校で集合して開催をいたしました。

2月15日には、小学校教育研究会全体会をオンラインで行っております。それぞれの部会で、今年度のまとめや来年度の方向性について協議を行いました。

た。

次に、行事予定です。

行事については、3月18日に尾道市教育相談連絡協議会を実施する予定としております。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

○豊田委員 質問とかではないんですけども、教育指導課の今報告がございましたが、各校の研究会にちょっと行かせていただいて、感想を述べたいと思います。

まず、日比崎小学校の、これは公開研究会ではありませんでしたけれども、英語教育を中心に中学年の授業公開を見せてもらったんですけども、ALTさんと、それから担任の先生との非常にコンビネーションもよかって、子供たちが伸び伸びと英語を伝え合ったりしておりました。あわせて、英語と同時に国語教育を推進するということで文学作品等々を公開されましたけれども、この組合せも面白いなと思ったんですが、やっぱり尾道市全体がそういうふうな英語について取組が非常に真摯に行われているんだなということを実感いたしました。

たくさん見てないので、1校だけのことですから、特に日比小はもう以前からずっと英語教育に力を入れておられますので、結実してるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、西藤小学校を行かせていただいて、子供たちが非常に主体的な学びをしておりました。意見をお互いに言い合うということもありましたし、グループになって討論し合うという面もありましたし、とっても開放的な雰囲気の中でいい学びができていたように思います。

それからもう一点、高西中ですが、これは日本教育新聞でも大きく取り上げていただいておりましたけれども、学び方で、特に単元の中で何時間かを自由進度学習ということで、子供たちが自分たちで課題を見つけて学んでいくという形で、理科の授業を見せてもらいましたけれども、本当に理想としているところへ近づきつつあるんじゃないかなということを実感いたしました。

一斉授業をして、それからその次に同じ単元の中で何時間かの中で自由に学び、自由進度ですから学んでいく時間を何時間か取って、それぞれが個々の課題に向かって学んでいく様子を見取ることができたんですけども、尾道市全体でそういうふうな中学校が学び方についていろいろと研究をして前に進もうとしておられる姿を見ることができて非常にうれしく思いました。

教育委員会のほうでいろいろ手だてを取られたり研修を積み重ねてこられた結果ではないかなと思うんですが、ぜひぜひもっともっと広げていただきたいなということを思いました。

以上です。ありがとうございました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 今回の豊田委員と少し関わるんですが、公開研究会で私は山波小学校へ見に行かせていただきました。そこで感じましたことは、数学の研究会だったんですけども、指導助言者の方が非常に的確に現在における主体的な学びの授業をどうつくったらいいかということで、非常に厳しく職員も指導され、そしてそれを受けて職員のほうも生徒をしっかりそういう学びの主体者として育てるという姿勢が非常に感じられました。非常にすばらしい取組をしておられるなと思いました。

振り返ってみますと、いろいろなところへ公開研究授業に行かせてもらいましたが、ある学校ではちょっとマンネリ的になっているような形で、同じような過去のことをこれがよかったよかったというような形で終わってしまう形の指導者の方もおられます。各学校のテーマに対して各学校がどういう指導者を求められるかということは各学校に委ねられているところはあるんでしょうけれども、その辺り少しマンネリ的になってるようなことがあれば、幾らか教育委員会でも指導主事さんもいろいろ行かれて、そこらを分析しておられると思うんで、もっといい方はどんだんどんだんいろんな学校にも行ってもらうなり、ちょっとその辺の動きも必要なんじゃないかなというふうに思いました。

その辺り、教育委員会として、来年度の研究会の在り方もあると思うんですけども、どのように考えておられるか聞かせていただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校の研究会、授業公開もこのたびの西藤小学校で一通り終わったというところでございます。先日の校長会の中でも少し御紹介をさせていただきましたが、やはり子供の姿から研究の方向性を見ていくというところでお話をさせていただいたものがあります。今ちょうどまとめの時期で、委員さんおっしゃいますように、来年度の計画を立てているところでございます。どのような子供の成長が見られたのかというところを基に、来年度どういう研究の柱でいくのかというところを再度見直していただくようにというところでお話をさせていただいております。

1つは、協働的な学びということで、やはり学校としては集団の中で学び合うってところをどのように授業の中の構成で位置づけているかというところを意識していただくように、少し映像も見ていただきながら各学校の授業、

研究をやはり日々の授業につなげていただくっていう研究の在り方について、進め方をもう一度計画を立てる段階でしっかり練っていただきたいというところをお伝えしています。

また、各指導主事には、学校のほうに行かせていただいた際には、来年度の計画についてもまた一緒に考えさせていただくようにということもお伝えさせていただいているところですので、そのあたりはやはり今後十分に努めて、また4月に向けていきたいと考えております。

以上です。

○**奥田委員** ぜひそういう方向で、校長会でいい事例についてはどんどん紹介していただければほかの校長さんも参考になるでしょうし、それから指導主事さんも継続的に学校に行っておられるんですから、1年を振り返って、ここら辺はよかったけどこの辺はどうでしょうかねというような話をする機会も必要だと思いますし、そういう形で同じことの繰返しにならないように、助言すべきところは助言するというところをお願いしたいと思います。よろしく願います。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。先ほど言いました各学校の指導助言者の選定についてなんですけれども、これは学校の研究に応じて、各学校がこういう人をお願いしたいというのを教育委員会に相談をします。最終的には、教育委員会と学校が相談をして決めています。中には、学校がよう決めなくて教育委員会に誰かいい人を紹介してくれないかというパターンもありますし、学校が主体的にこの方をお願いしたい、研究の教科が変わるので先生を変えたいんだとか、今同じ教科で研究しているんだけど、ちょっと中身を変えたいんだとか、継続していききたいんだとか、様々な御相談を受けてやっています。学校が単独で勝手に決めてる講師っていうのはまずいないんですけれども、今御指摘のマンネリ化とか、継続して何年も来ていただいている先生もいらっしゃると思いますので、そういった場合は本当にその学校の今の現状とか研究の中身に合っているのか、そういったことは事務局でしっかりとチェックをさせていただきながら講師の選定に関わってまいりたいと思います。

○**村上正則委員** 生涯学習課の図書館についてちょっとお聞きしたいんですけども、この行事予定ってあるじゃないですか、各図書館の。これは公開情報だと思うんですけども、図書館のウェブページに入ってどこを見てもこの予定が載ってないような気がするんです。

それでちょっと見ると、定例行事、イベントで一番最新のものが24年2月11日、向島の図書館が最新の情報として1行、子ども1日図書館員と上がって

るだけで、全部上がってるんですよ、古いものがずっと上がってるんですけども、例えば私がもしもに備えるというのをどんな行事なのかなと、ちょっと見たいなと思って探したんですけどもない。ひょっとしたら図書館カレンダーとこの中にあるのかなと思って中央図書館のカレンダーを開いたら、ただ休みの日を朱塗りにしてるだけで、要は本当のカレンダーなんです。普通は、その日をクリックしたら、当該日を、その日のイベントとか行事が開くものだと思ってたんですけども、ちょっと考えられないようなお粗末さというか。いや、私の見方が悪いのかも分からないんだけど、この行事予定が全く載ってないのはそうなんですか。ちょっとそこををお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。図書館の行事予定については、全く載ってないということはございません。図書館のホームページがございまして、そこへそれぞれの館の情報ということで、全館であるとか全てとか、そうですね、そこへそれぞれの館のところへ入っていただいたら行事予定は幾つか載ってるんですが、おっしゃるとおり、ここに全て書いてあることが全てそこに出てるかといったら、ちょっとそこは掲載ができてない部分もございまして、こういった行事については、また指定管理者とも協議をしながら、できるだけ広く情報発信ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○村上正則委員 それはいつまで、どの程度のものを想定しとってですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ちょっとこの場でいつまでというように明確なお答えが難しゅうございます。ただし、やはりこういったイベントをやるということは広く市民の方に御参加いただきたいという気持ちがありますので、できるだけたくさんのイベントを掲載できるように協議をしてまいりたいと考えております。

○村上正則委員 ほじゃ、次回の教育委員会会議のときに報告をお願いします。

○豊田委員 もう今年度最後かなと思いますので、研修のことについて、公開研究会と授業公開とありましたけれども、ブロックと一緒に研修をしておられたりとか、参加についてはどこかが公開したら必ず小・中ブロックで見に行くというふうな形になっているんだと思うんですけども、それはとってもいいことだと思いました。小規模校でしたら、なかなか単独校で公開しても見に来てもらえる人がいなかったらある程度やる気が半減しますよね。ですから、今のようないい形が非常にいいと思いますので、継続していただきたいなということを思います。

もう一点目ですが、研修費、予算のことなんですけれども、各学校へのく

らの予算が配分されているのでしょうか。といいますのは、先ほど講師の件がありましたけれども、なかなかテーマに合ういい先生をお呼びしたいと思っても、講師料がかなり高くなってくると呼べないというところもありますが、今各校でどのくらいの予算がついているのでしょうか、お尋ねします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校の研究の予算ということのお尋ねだったと思いますが、今年度は各学校1校につき7万円ほどお渡しをしています。ただ、これにつきましては先ほどお話がありました、中学校区で共同で研修をしたりとかということもありますので、あるいはある中学校区で、こちらの学校で研修で講師を呼ばれたときに中学校区で集まって同時に聞かせていただくということで、その7万円ということ中学校区で考えられているということもあります。そのようにしながら、研修の内容を広く共有していただくということで今進めているところです。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

来年度についても、やはり7万円ぐらいでということになるのでしょうか。多少増額になるとか、どんなのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。来年度のことにつきましても、一応7万円というふうに想定しております。今年度から、オンラインでの講師の先生も多くなっておりまして、いろいろな形態で行っているところです。そのあたりをちょっと工夫しながら、来年度も7万円ということで予定しております。

○豊田委員 分かりました。ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、昨年11月の第13回定例会で村上正則委員から御質問のありました認定こども園の利用申込方法の2回目以降の簡略化について説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、認定こども園の一時保育の利用申込みについて、何度も園を訪問する必要がある点について手続の簡略化が可能かという御質問、御意見についての御説明をさせていただきます。

私どもが子育て支援課などに確認をさせていただきましたところ、公立園につきましても、一時保育の申込みの最初の1回目は来園していただいて申込手続が必要なんですけれども、2回目以降はその手続等の必要はなく、電話等に

よる申込みが可能というふうに説明を受けております。

しかしながら、法人立の園については、園によって1回目は手続、2回目はアレルギー対応や家庭の生活状況の確認、聞き取り等を丁寧に行われているところもございまして、そういった園については3回目以降は手続なく利用することができるものの、やはり2回は来ていただかなければならないというような運営をされておられるところもございました。

御報告は以上でございますが、今後もいただいた御意見等を踏まえながら、引き続き利用者の利便性向上につながるように、子育て支援課などとも連携してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上正則委員 了解いたしました。

○宮本教育長 次に、本年第1回定例会で奥田委員から御質問のありました学校統合後の学校番号について説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、学校統合後の学校番号についての御説明をいたします。

統合を予定されている学校も含め、学校の番号につきましては、学校設置条例の記載順位を学校番号というふうに見ているような運営をしておりますけれども、(仮称)尾道みなと小学校、中学校につきましては、学校設置条例の順位につきましては、小学校についても中学校についてもそれぞれ1番の欄をそのまま引き継ぐということになるというふうに考えておりますので、そのように報告をさせていただきます。

以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○奥田委員 分かりました。

○宮本教育長 次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第4号尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。議案集12ページをお開きください。

議案第4号尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について御説明をいたします。

本議案は、尾道市立美術館設置及び管理条例第19条及び尾道市立美術館協議会規則第2条に基づき、美術館協議会委員を解嘱及び委嘱したいので、教育委

員会の承認を求めるものでございます。

美術館協議会委員は、令和5年3月に開催いたしました教育委員会議で御承認をいただいた11人の委員で構成されておりますが、所属団体においてお一人の方の移動がございました。

13ページにございますように、学識経験者として委嘱をしておりました中国新聞社尾道支局長の持田謙二氏を解嘱し、後任の中国新聞社尾道支局長の西山文男氏を新たに委嘱したいと考えております。

委嘱期間は、令和6年3月1日から前任者の残任期間である令和7年3月31日までといたします。

14ページには、委員11人の名簿をおつけしております。

平均年齢が66.6歳となり、女性委員の割合は変わりません。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 確認なんですけども、補欠委員ということでよろしいですね。

○新苗美術館長 はい。今の委員の方の引継ぎという形になります。

○村上正則委員 条例上、補欠ということで……、いいです。

○宮本教育長 よろしいですか。

○村上正則委員 はい。

○宮本教育長 ほかに御意見や御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第2号臨時代理の報告について報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第2号につきまして、議案集22ページをお開きください。

報告第2号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容についてでございますが、令和5年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が2月市議会に補正予算を提案されましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したとい

う内容でございます。

これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告するものでございます。

議案集につきましては、別途お配りしております予算要求書総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。

補正予算の要求額の合計は5,184万5,000円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は560万3,000円の増額としております。

各課の補正につきましては、資料の20ページ以降でございます。

主な内容についてでございますが、まず庶務課でございます。

小学校施設の修繕を行うための予算を増額するためのものでございます。三幸小学校の雨漏り修繕に3,300万円、栗原小学校のプールの水漏れ修繕に1,000万円など、合計8,000万円を予定しております。

また、中学校施設の修繕を行うための予算も増額しておりまして、栗原中学校の屋内運動場の雨漏り修繕として4,600万円、向島中学校北校舎の雨漏り修繕などに900万円を予定しております。

これらの事業に対する市債についても歳入に計上されております。

なお、この予算につきましては、8,900万円について令和6年度に繰り越して活用することとしております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第3号臨時代理の報告について報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、続きまして議案集の27ページをお開きください。

報告第3号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容でございますが、令和6年度教育委員会当初予算要求書でございます。これにつきましては、市長が2月市議会に令和6年度当初予算を提案されましたが、教育委員会といたしまして市長に対し令和6年度当初予算を要求したという内容でございます。

これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告します。

それでは、議案集の31ページをお開きください。

新年度予算案につきましては、2月21日水曜日に開催予定の本会議におきまして市長が総体説明をされ、3月11日から14日までの間予定されております予算特別委員会で御議論いただくことになっております。

教育委員会に関わります新年度予算の総括表を示しておりますので、まず上の歳入の欄でございます。

歳入につきましては、前年度と比較いたしまして16億1,869万6,000円の増額、総額20億6,163万5,000円となっております。

歳出につきましては、19億6,197万2,000円の増額、総額66億8,682万2,000円というふうになっております。

32ページ以降には課ごとの内訳をお示ししております。

別冊でお配りしております令和6年度予算尾道市教育委員会主要事業という資料の中から、主なものをピックアップして一括して御説明をさせていただきたいと思っております。

資料1ページから11ページまでは教育指導課でございます。

5ページ、読書活動推進事業につきましては、合計2,870万9,000円の予算を要求しております。この事業では、学びの基本となる言語能力の育成とともに、本への関心、興味を持ち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図ることを目的としております。

続きまして、12ページにお進みください。

教育政策推進のための基盤の整備事業につきましては、学校経営企画のほうで予算を計上させていただいております。教育の質の向上を図るため、教職員が子供と向き合う時間を確保するため、令和5年度より部活動の指導員の配置の拡充、中学校の休日部活動の地域移行を進めております。こちらの事業に4,653万8,000円を要求しております。

続いて、庶務課でございます。

庶務課につきましては資料の差し替えがございましたので、大変申し訳ございません、14ページなんです、差し替え分のほうの1枚物のほうを御覧ください。

(仮称)尾道みなと小学校整備事業、(仮称)尾道みなと中学校整備事業、高西中学校校舎増築事業など、学校施設や教育環境の整備のため10億4,190万円を要求しております。

続きまして、15ページを御覧ください。

15ページは、学校給食施設の整備事業でございます。

老朽化した給食施設を計画的に整備し、将来にわたって安全・安心な給食の提供を継続するとともに、中学校の全員給食を実現いたします。

主な取組といたしましては、因島学校給食共同調理場の整備工事、それから尾道地区学校給食センターの整備工事を計画的に行ってまいります。これら給食調理場の施設整備とデリバリー給食の実施などのための予算として9億6,696万2,000円を要求しております。

16ページから24ページにつきましては、生涯学習課でございます。

18ページにお進みください。

公民館活動事業でございます。

昨年度、公民館のWi-Fi環境を整備したことにより、オンライン講座、利用申込み、鍵管理において、利用者の利便性向上や負担軽減などを図ってまいります。その他、栗原公民館の建設費の予算として合計1億2,846万6,000円の予算を要求しております。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、次に報告第4号臨時代理の報告について、報告第5号臨時代理の報告について、この2件は密接な関連がございますので、一括して報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、ただいま一括議題となりました報告第4号、報告第5号について御報告を申し上げます。

報告第4号、報告第5号につきましては、尾道市が庶務事務システムを導入するため必要となる規則、規程の一部改正を臨時代理したことについての報告でございます。

ページ数は、40ページでございます。

この2件について改正することとなった理由が同じものでございまして、内容もごく事務的なものでございますので、一括して御説明をさせていただきます。

庶務事務システムとは、出勤簿の整理や休暇申請、それから時間外勤務などの請求についての勤怠管理や行政の意思決定の手続である起案から決裁までの事務処理につきまして、これまで紙で行っていたものについて電子化を行い、適正化、効率化、ペーパーレス化を図るものでございます。他県の多くの自治体でも既に導入済みであり、尾道市についてもこちらを導入していくということで、試行期間を経て2月1日から本格稼働をさせているところでござい

す。

尾道市教育委員会の庶務規則事務決裁規程におきましては、起案や休暇、時間外勤務手当等の各種申請につきまして紙媒体で申請するように定めておりますが、庶務事務システムを活用することにより、電子申請も可能とするよう規則、規程を改正するものでございます。

庶務事務システムでの処理を予定している業務は複数ございまして、一斉に利用を始めるということではなく、順次稼働させていくという構想でございましたので、当初は4月1日からの規則、規程の一部改正を想定して事務を進めておりましたが、一部の業務について2月1日から実施することとなり、起案や勤怠管理機能を使用することとなったため、改正の御承認をいただくための委員会を招集するいとまがなく、やむを得ず臨時代理を行ったものでございます。

具体的には、通常代理決裁などを行う際には、紙決裁の場合は押印によりすぐに柔軟な対応が可能だったところ、電子決裁となるため、代理決裁権者についてあらかじめ権限を付与しておく必要があるという部分のものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 新規程の尾道市の関係規程を準用するという事なんだけど、この適用範囲は尾道市のサービス及び給与に関する規程ということでよろしいんですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。御指摘のとおりであると認識しております。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

○村上正則委員 今、学校で子供たちがタブレットを使って授業をしていると思うんですが、その運用状況について十分にもう使われているのか、まだ不十分なのかというところを、もし報告できましたらお願いいたします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレット端末の活用状況についてですが、授業の中でも多く使われる姿が研究会、授業公開でも見られるようになったと捉えております。実際に数値的なものは、2月末のところでもまた先

生方、それから子供たちにアンケートを取りますので、またその集計が出次第、御説明させていただこうと思っておりますが、現在のところいろいろな使い方をしているところが見られている状況です。

また、その共有につきましても、オンラインミニ講座とかを今年度も定期的に3回行っております。また、これらも継続しながら、先生方とどういうふうな使い方が授業で効果的なのかっていうことをつなげていきたいと考えております。

以上です。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 あわせて、先ほどのタブレットの件ですけど、例えば授業でどのぐらい使ったのかという、何かデータが残るということはあるんでしょうか。例えば、家庭学習でこっだけ使ってた、授業の中でこういうふうに使いましたという、何かそういう自動的に集約できる情報が得れるのかどうなのか。もしそういうのがあれば、結構学校ごとの活用とか、教科ごとはよく使われているが生徒の家庭での利用が少ないとかいろいろ分析もできるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの情報把握は業者との連携でいうとどうなんですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。家庭での活用、また授業での活用という履歴がどの程度把握ができるのかというお尋ねだったかと思っております。これにつきましては、今ちょっとすぐお答えが難しいのですが、どの程度できるかというのは確認をして、また御報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時30分 閉会